

【健康診断項目】

労働安全衛生法第 66 条に基づき、下記の項目の健診が必要です。

※ 表記は、令和 3 年 3 月 31 日時点の年齢です。

受診項目	40歳未満 (35歳を除く)	35歳及び 40歳以上	35,40,45,50,55,60,65 歳で希望者 かつ過去に受 診歴のない方のみ
内科診察等 (問診・診察・体重・腹囲・血圧・視力・聴力)	○	○	
尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)	○	○	
胸部X線撮影	○	○	
血液検査 (貧血・肝機能・腎機能・脂質・血糖)		○	
心電図検査		○	
胃がんリスク層別化検査(ABC分類)			○

◆ 健診結果のお届けは、受診後1ヶ月ほど頂きます。ご了承ください。

● 健康診断に関するお問い合わせは、下記まで。  
保健・医療推進センター 清家・北村  
内線：(文教) 2213・2214  
mail：health\_shokuin@ml.nagasaki-ac.jp